

平成30年度 環境政策局運営方針



ごごみちゃん

エコちゃん

めぐるくん

京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

平成30年4月
環境政策局

目 次

I	環境政策局運営の総括表	1
II	重点取組の概要	4
	環境保全全般	4
	基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全	4
	基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	5
	基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築	8
III	予算の概要	12

「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」

「DO YOU KYOTO?」は、京都議定書にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか?」という意味の合言葉です。

京都議定書を発効した2005年2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)として、通勤などにマイカーを使用しない「ノーマイカーデー」、屋外照明などの消灯を呼びかける「ライトダウン」などの取組を市民・事業者の皆様と一緒に実施しています。

I 平成30年度 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成30年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
自然環境とくらしを 気遣う環境の保全	生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用） 理解し行動する市民の支援（生きものフェスタ in 宝が池公園、自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催、「京の生きものホットスポット調査」の実施） 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用） 	京都市生物多様性プラン - 生きもの・文化豊かな京都を未来へ -	環境管理課
	生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視 公害関係法令に規定する施設を設置する工場・事業場への立入監視・指導 	-	環境指導課 環境共生センター
低炭素型のくらしや 持続可能なエネルギー 社会の実現	「京都市エネルギー 政策推進のための戦略」 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模排出事業者の自主的な排出量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度の推進 コージェネレーションシステム（熱電併給）の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進 HEMS・BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進 エコ学区ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、エネファーム（家庭用燃料電池システム）及びHEMSの設置助成 創エネ・省エネへの理解や関心の向上につなげる「創エネ・省エネプロモーション事業」の実施 ワンストップ窓口におけるすまいの創エネ・省エネ関連設備等の導入相談 地域が主体となって、地域に太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーを導入しようとする取組を支援する「再生可能エネルギー導入支援事業」の実施 バイオディーゼル燃料の利用 クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化 	京都市地球温暖化対策計画 ＜2011-2020＞ - 気候変動への更なる挑戦 ～低炭素社会実現に向けた道筋 プロジェクト“O”への道～ -	地球温暖化対策室 環境管理課 施設管理課 施設整備課
	水素エネルギーの 普及促進	<ul style="list-style-type: none"> FCVの普及促進（水素学習と合わせたFCV体験乗車事業、企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業の実施） 	京都市バイオマスGO!GO! プラン - 京都市バイオマス活用推進計画 ＜2011-2020＞	
	市民による 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「エコ学区」ステップアップ事業による学区の状況に応じた多彩なプログラムの実施（学習会の開催、省エネ診断の実施等） 「DO YOU KYOTO?」推進事業の実施 全市立小学校（165校）における「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の実施 	- クルマのかしこい利用を進める - 京都市自動車環境対策計画 ＜2011-2020＞	
	事業者による 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者排出量削減計画書制度の推進 KES認証取得の促進 		
	運輸部門における 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ推進事業の実施 エコカーへの転換の促進 		

基本方針	平成30年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	国際的な地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「COP24」及び「イクレイ世界大会2018」における「京都宣言」及び本市の地球温暖化対策の発信 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の京都開催に向けた取組 「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催 		
ごみを出さない循環型社会の構築	環境先進都市・京都の更なる進化に向けた2Rと分別・リサイクルの促進	<p><2R></p> <ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減等推進事業 生ごみ減量推進事業 事業者報告制度の運用 市民モニター制度の運用 イベント等のエコ化の推進 マイボトル推奨等サポート事業の実施 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施 <p><分別・リサイクル></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙ごみ削減推進事業 小型家電リサイクル資源の活用～都市鉱山から文化財の保全・再生へ～ 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援 バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大 せん定枝の分別・リサイクル推進事業の実施 移動式拠点回収事業の積極的な推進 	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020） -	ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 環境共生センター
	第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者や地域から信頼される処理業者の育成・指導 	第3次京都市産業廃棄物処理指導計画	廃棄物指導課
	大岩街道周辺地域の良好な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施 	—	環境指導課 廃棄物指導課
	ごみの適正処理や既存施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協働による新たな魚アラリサイクルシステムの確立 東部山間埋立処分場の延命に向けた対策 クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営 	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020） -	まち美化推進課 まち美化事務所 生活環境美化センター 施設管理課 施設整備課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所 魚アラリサイクルセンター
	南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備	<ul style="list-style-type: none"> 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備 		施設建設課

基本方針	平成30年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
ごみを出さない循環型 社会の構築	地域との連携に基づく 総合的な環境行政の 取組推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域における自主的なごみ減量，リサイクル活動の拡大 	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計 画 (2015-2020) -	ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 (エコまちステー ション)
	観光地トイレのおもて なし向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進 	—	まち美化推進課

Ⅱ 重点取組の概要

環境政策局では、京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画第2ステージに掲げる、徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や2Rと分別・リサイクルの実践によるピーク時からのごみ半減など、市民、事業者の皆様と共に低炭素・循環型まちづくりを力強く推進することとし、施策の推進に当たっては、「文化」を基軸に、その根底にある「自然との共生」をはじめとした取組を深め、「もったいない」、「しまつのこころ」など、京都に息づく優れた生活文化の浸透を図るとともに、施策がしっかりと市民生活に根付いていくよう取組を進めていきます。

また、昨年12月、世界18箇国・地域から約1,000名の参加の下、京都議定書の誕生20周年を記念して開催した「地球環境京都会議2017（KYOTO+20）」において、「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（以下「京都宣言」という。）を発表しました。この京都宣言の「自然との共生」、「生活文化の再構築による価値観やライフスタイルの転換」、「都市交通システムの高度化による環境負荷の低減と利便性の向上の両立」、「脱炭素化に貢献する科学技術や都市経営のあり方も含めたイノベーション」といった理念を市民・事業者の皆様としっかりと共有し、脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

同時に、「SDGs」の理念を踏まえ、取組を推進するとともに、「レジリエント・シティ」の実現に向けて、地球温暖化に伴う気候変動の影響による被害の防止、軽減等のための「適応策」等の取組を進めていきます。

環境保全全般

1 環境基本計画の推進（環境総務課）

京都市の環境行政のマスタープランである「京都市環境基本計画」の進行管理を行い、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき、あらゆる場において、生涯にわたって間断なく、ライフステージに応じた、質の高い取組が実施されるよう、本計画の基本施策の1つである「環境教育・学習を通じた理解と行動の促進及び人材育成」を推進していきます。

基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

2 生物多様性保全（環境管理課）

京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくため、「京都市生物多様性プラン」に基づき、京都市動物園や区役所等と連携し、生物多様性に対する市民・事業者の理解を深めるための普及・啓発活動を進めるとともに、プランに掲げるリーディング事業など、市民・事業者・大学・市民団体といった多様な主体の参加・連携を促すための取組を推進します。



自然観察会「地域生きもの探偵団」の開催

主な取組

- ・ 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用）
- ・ 理解し行動する市民の支援（生きものフェスタ in 宝が池公園，自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催，「京の生きものホットスポット調査」の実施）
- ・ 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用，「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用）

3 京都環境賞（環境管理課）

地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめとした環境の保全に貢献する活動を実践している個人，団体を顕彰することにより，環境に関する市民の関心を高め，様々な実践活動の更なる推進を図ります。



第15回京都環境賞の表彰式

4 生活環境の保全（環境指導課，環境共生センター）

市民のくらしと健康を守るため，微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視を行い，大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭に代表される公害の発生防止対策に着実に取り組みます。

大気測定局



二酸化窒素，微小粒子状物質（PM2.5）等について，市内14局で年間を通じて自動測定

主な取組

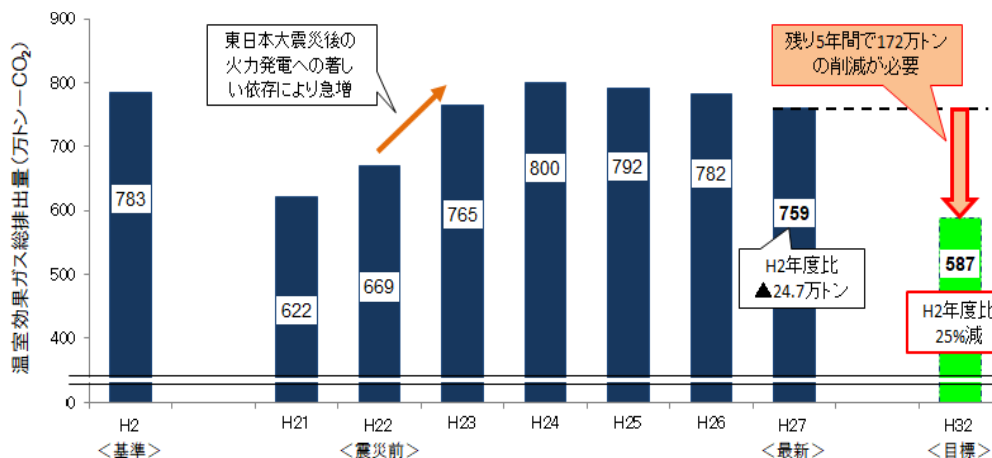
- ・ ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視
- ・ 公害関係法令に規定する施設を設置する工場・事業場への立入監視・指導

基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

5 地球温暖化対策計画の推進（地球温暖化対策室）

京都市地球温暖化対策条例に掲げる平成32年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け，パリ協定の発効等の社会情勢を踏まえて改定した「京都市地球温暖化対策計画」を，バックキャスト※の考え方に基づく進行管理により，着実に推進し，また，地球温暖化に伴う気候変動の影響による被害の防止，軽減等のための対策である，いわゆる「適応策」にも取り組んでいきます。

※ 過去の実績や現状からできそうなことを考えるのではなく，目標から逆算して実施すべきことを考えること

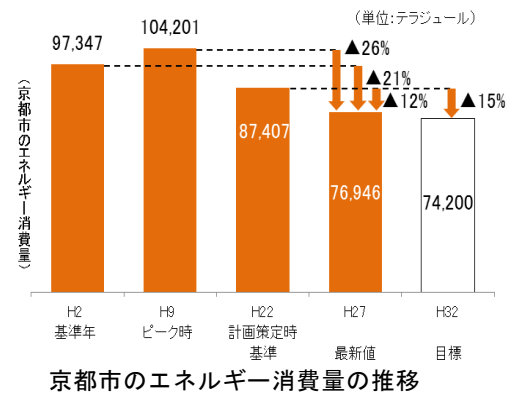


京都市の温室効果ガス総排出量の推移

6 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進

(地球温暖化対策室, 施設管理課, 施設整備課)

本市のエネルギー政策は、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、市民の生活の質の維持・向上につながる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指しており、徹底した「省エネルギー」による総消費量の削減、「再生可能エネルギー」の飛躍的な普及拡大、エネルギー・環境分野において革新的な技術・仕組みを生み出す「グリーンイノベーション」の創出などを推進しています。本市のエネルギー消費量は、平成22年度からの5年間で12%、ピーク時である平成9年度からは26%削減しており、再生可能エネルギーの導入は、平成22年度からの6年間で1.7倍となっています。



主な取組

<省エネルギー>

- ・ 大規模排出事業者の自主的な排出量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度の推進
- ・ コージェネレーションシステム（熱電併給）の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進
- ・ HEMS・BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進
- ・ エコ学区ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施

<再生可能エネルギー>

- ・ 太陽光発電システム、蓄電システム、太陽熱利用システム、エネファーム（家庭用燃料電池システム）及びHEMSの設置助成
- ・ 創エネ・省エネへの理解や関心の向上につなげる「創エネ・省エネプロモーション事業」の実施
- ・ ワンストップ窓口におけるすまいの創エネ・省エネ関連設備等の導入相談
- ・ 地域が主体となって、地域に太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーを導入しようとする取組を支援する「再生可能エネルギー導入支援事業」の実施
- ・ バイオディーゼル燃料の利用
- ・ クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化

7 水素エネルギーの普及促進（地球温暖化対策室）

国が進める水素社会の実現に向けて、水素学習と合わせた燃料電池自動車（FCV）の無料体験乗車事業や企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業を実施することなどにより、広く市民・事業者の水素エネルギーに対する理解の向上等を図るとともに、FCVの普及促進を図ります。

主な取組

- ・ FCVの普及促進（水素学習と合わせたFCV体験乗車事業、企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業の実施）

8 市民による地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

基準年（平成2年度）から増加傾向にある家庭からの温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉とした周知啓発事業、小学生など次代を担う世代に対する環境教育、地域コミュニティにおけるエコ活動の支援、京（みやこ）エコロジセンターにおける環境学習と環境保全活動を通じ、環境にやさしい取組の実践やライフスタイルの転換を図ります。



エコ学区の活動の様子

さらに、昨年12月10日に、京都議定書誕生20周年を記念し開催した「地球環境京都市議2017（KYOTO+20）」において発表した「京都宣言」の理念を市民の皆様としっかりと共有するよう取り組みます。

主な取組

- ・ 「エコ学区」ステップアップ事業による学区の状況に応じた多彩なプログラムの実施（学習会の開催、省エネ診断の実施等）
- ・ 「DO YOU KYOTO?」推進事業の実施
- ・ 全市立小学校（165校）における「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の実施

9 事業者による地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

温室効果ガス排出量が増加傾向にある民生・業務部門の省エネ・節電の促進に向けて、京都発祥の環境マネジメントシステムの規格であるKESの認証取得促進など、事業者の自主的な環境保全活動を促進するとともに、市域における温室効果ガス総排出量の約1/4を占める大規模排出事業者の自主的な排出量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度の推進やEMS（エネルギーマネジメントシステム）の普及、LED・高効率空調設備などの導入支援等により、事業者による省エネ・節電対策を力強く推進します。

主な取組

- ・ 事業者排出量削減計画書制度の推進
- ・ KES認証取得の促進

10 運輸部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

自動車等から排出される温室効果ガスを削減するため、「京都市自動車環境対策計画」に基づき、引き続き、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指すとともに、効率的な自動車の利用やエコドライブの普及を図るとともに、イベント等を通じてエコカーの導入意欲を向上させるためのPRを行うことにより、環境性能の高いエコカーへの転換を図ります。

主な取組

- ・ エコドライブ推進事業の実施
- ・ エコカーへの転換の促進

11 地球温暖化対策のための市役所の率先実行（地球温暖化対策室）

「京都市役所CO₂削減率先実行計画」に基づき、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

1 2 国際的な地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることは、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要があることから、昨年12月に発表した「京都宣言」を「国連気候変動枠組条約第24回締約国会議」（COP24）や持続可能な社会の実現に積極的に取り組む自治体に参加する「イクレイ世界大会2018」において発信するなど、都市間連携による地球規模の温暖化対策の一層の促進を図る。

主な取組

- ・ 「COP24」及び「イクレイ世界大会2018」における「京都宣言」及び本市の地球温暖化対策の発信
- ・ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会の京都開催に向けた取組
- ・ 「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築

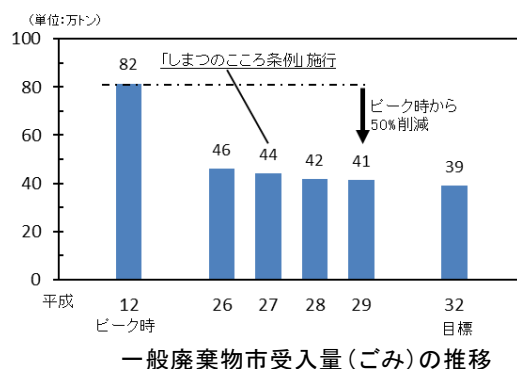
1 3 環境先進都市・京都の更なる進化に向けた2Rと分別・リサイクルの促進

（ごみ減量推進課，まち美化推進課，まち美化事務所，環境共生センター）

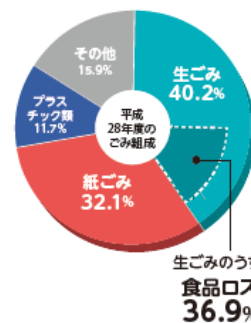
ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」※と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」の推進により、平成29年度のごみ量は、ピーク時(平成12年度)の82万トンから半減の41万トンまで減量が進む見込みであるものの、対前年度比△1%に留まり、減量ペースは大幅にダウンしています。

平成32年度（2020年度）までに「ピーク時から半分以下の39万トンまで減らす」という目標の達成に向けて、強い危機感の下、家庭から排出されるごみ量の約4割を占める「生ごみ」のうち、とりわけ「食品ロス」（食べ残し・手つかず食品）と、ごみ量の約3割を占める「紙ごみ」のうち、リサイクル可能な「雑がみ」等の削減をターゲットとして、深掘した取組を進め、更なる2Rと分別・リサイクルの実践につなげていきます。

※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称



一般廃棄物市受入量(ごみ)の推移



家庭から出る燃やすごみの内訳 (H28)

2Rの主な取組

- ・ 食品ロス削減等推進事業

- **新規**「京都市食品ロス削減推進販売店舗認定制度（仮称）」の創設
食品ロス削減に取り組む食品スーパー等の小売店舗を「京都市食品ロス削減推進販売店舗（仮称）」に認定し、認定店舗と連携した情報発信により、食品ロス削減に向けた機運の醸成を図るとともに、食品ロス削減に取り組む店舗の普及拡大を図ります。
- **新規**コンビニエンスストア及び食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査
事業者による自主的な食品ロス削減の取組及び食品リサイクルへの誘導を目的に、食品廃棄物に関する実態調査を行います。

- **新規**食品ロス削減全国大会の開催
食品ロス削減全国大会を開催し、全国の自治体と連携・協働して、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を図ります。
- **継続**京都市フードバンク等活動支援助成金
フードバンクやフードドライブなど、食品ロスの削減に寄与する活動を支援するため、必要となる経費の一部を助成します。
- **継続**「しまつのこころ楽考（がっこう）」（地域学習会）の開催
市民の食品ロス削減等に関する理解を深め、ごみの減量に繋げていくため、楽しみながら考え、学んでいただく地域学習会、「しまつのこころ楽考（がっこう）」を開催します。

- ・ 生ごみ減量推進事業
- ・ 事業者報告制度の運用
- ・ 市民モニター制度の運用
- ・ イベント等のエコ化の推進
- ・ マイボトル推奨等サポート事業の実施
- ・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施

また、分別が進んでいないとみられるマンション等において雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクルの取組を促進するとともに、家庭ごみの減量を図るため、コミュニティ回収や使用済てんぷら油のペットボトル回収拠点の拡大等、資源物の回収機会の充実に取り組みます。さらに、平成30年度においては、携帯電話などの小型家電、いわゆる「都市鉱山」から回収した「金」の活用先として、京都マラソンの優勝メダルの制作に加えて、祇園祭山鉾の金工品修復等への活用に取り組みます。



コミュニティ回収

分別・リサイクルの促進の主な取組

- ・ 紙ごみ削減推進事業

- **新規**マンション管理会社等へのコミュニティ回収制度の助成対象の拡充
助成対象をマンション管理会社まで拡充することで、マンション入居者の紙ごみ分別排出の機会を拡大し、雑がみ等の紙ごみの削減を図ります。
- **新規**賃貸マンション等への分別・リサイクルの指導強化
賃貸マンション等に対して紙ごみ分別の啓発・指導を強化するとともに、管理会社に働き掛け、市内マンションでの古紙集団回収を促進する。
- **新規**「大学生・ごみ減量サポーター」によるSNSを活用した取組発信
日常生活において自ら実践した取組等について、SNSを活用し広く発信する大学生等を「大学生・ごみ減量サポーター」として任命し、若年層の紙ごみをはじめとしたごみ減量、分別・リサイクル意識の向上、ごみ減量の行動の定着や実践の輪づくりを図ります。

- ・ 小型家電リサイクル資源の活用～都市鉱山から文化財の保全・再生へ～
- ・ 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進
- ・ 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援
- ・ バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大
- ・ せん定枝の分別・リサイクル推進事業の実施
- ・ 移動式拠点回収事業の積極的な推進

1 4 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進（廃棄物指導課）

京都市の産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」（平成23年3月策定）に基づき、排出事業者や処理業者への指導の充実、情報公開をはじめとする優良な処理業者の育成、啓発や環境教育の効果的な実施等に取り組みます。

主な取組

- ・ 排出事業者や地域から信頼される処理業者の育成・指導

1 5 大岩街道周辺地域の良好な環境づくり（環境指導課，廃棄物指導課）

かつて大規模な野外焼却や違法開発が行われてきた大岩街道周辺地域において、違法行為の再発防止と根絶に向け、継続的な監視活動を行います。また、民間事業者による岡田山撤去事業については、安全かつ適正な実施を確保するため、事業者による環境調査結果の検証や市独自の環境調査等を定期的に行い、その結果を公表します。

主な取組

- ・ 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施
- ・ 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施
- ・ 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施

1 6 ごみの適正処理や既存施設の整備

（まち美化推進課，まち美化事務所，生活環境美化センター，施設管理課，施設整備課，クリーンセンター，埋立事業管理事務所，魚アラリサイクルセンター）

発生抑制・リサイクルなどの取組を推進してもなお排出される廃棄物について、引き続き適正に処理することで、市民生活の安心・安全を守ります。

主な取組

- ・ 民間事業者との協働による新たな魚アラリサイクルシステムの確立
- ・ 東部山間埋立処分場の延命に向けた対策
- ・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営

1 7 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備（施設建設課）

南部クリーンセンター第二工場（仮称）については、平成31年度の稼働を目指し建替え整備を進めます。同工場については、高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等、最新の廃棄物処理設備を整備することにより、ごみの持つエネルギーを最大限回収し、環境負荷の低減、地球温暖化の防止につなげていきます。

また、併設する環境学習施設については、ごみ処理に要する大規模な施設を間近に見学し、それらを教材として、世界最先端の環境技術を学べるものとするとともに、生物多様性や再生可能エネルギー、環境面から見た横大路地域の歴史等の幅広いテーマを取り扱い、あらゆる世代が楽しく学べる、魅力溢れる環境学習の拠点として、整備を進めます。



南部クリーンセンター第二工場（仮称）
完成イメージ図

主な取組

- ・ 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備

18 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進

(ごみ減量推進課, まち美化推進課, まち美化事務所(エコまちステーション))

市民の皆様との協働による環境施策を更に推進するため, 多様な方法を用い, 分かりやすい広報に努めます。また, 燃やすごみの午前収集(平成28年10月開始)により生み出した午後の時間を有効に活用し, まち美化事務所やエコまちステーション(区役所・支所内)を中心に地域との細やかな連携を更に広げ, 地域密着型の総合的な環境行政を推進します。

また, 市民, 事業者, 行政のパートナーシップによりごみ減量・リサイクルに関する取組を展開する「京都市ごみ減量推進会議」の活動を, 引き続き支援します。

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し, 市民, 事業者, ボランティア団体等との協働により取組を推進するほか, ごみの散乱を防止するための防鳥用ネットの貸出や, 自主的な清掃活動を行う市民団体等へのボランティア袋などの給付支援を行い, まちの美化の推進を図ります。

主な取組

- ・ 地域における自主的なごみ減量, リサイクル活動の拡大

19 観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト(まち美化推進課)

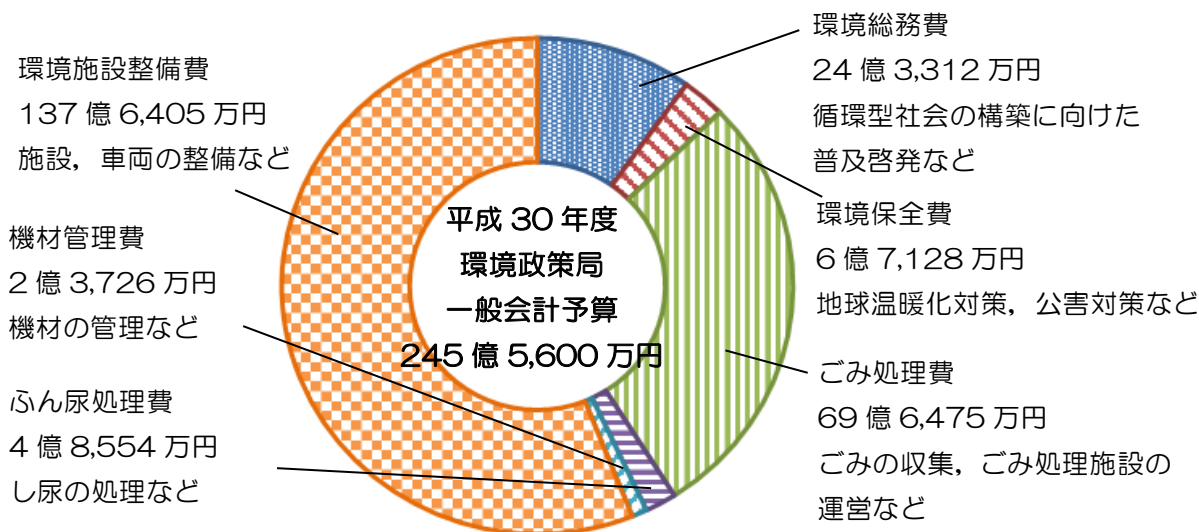
トイレは観光の一翼を担う「ホスピタリティ(おもてなし)」の場であることから, 宿泊税を活用して, 「観光トイレ制度」の更なる充実, 公衆トイレのリニューアルの拡充による洋式便器設置率100%達成(平成31年度)を進めます。また, 宿泊税活用の見える化を図り, 市民や観光客の皆様への満足度を高める取組を進めます。

主な取組

- ・ 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進

Ⅲ 予算の概要

平成30年度の環境政策局の予算（人件費を除く。）は、245億5,600万円（一般会計総額に占める割合約3.13%）であり、その主な内訳として、地球温暖化対策や公害対策などの費用に6億7,128万円、ごみの収集やごみ処理施設の運営などごみ処理費に69億6,475万円、ごみ処理施設や車両の整備などの費用に137億6,405万円等となっています。



主な重点施策

＜基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＞	
生物多様性保全推進事業	1,047万円
＜基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現＞	
「京都宣言」の発信～都市間連携の強化による脱炭素化～	1,390万円
すまいの創エネ・省エネ応援事業	2億8,160万円
＜基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築＞	
食品ロス削減等推進事業	2,250万円
紙ごみ削減推進事業	2,370万円
観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト【宿泊税充当】	1億5,017万円
南部クリーンセンター第二工場（仮称）整備	114億7,095万円

家庭ごみ有料指定袋の収入のうち、皆様に身近で環境にやさしい事業へ活用する額は、16億8,350万円（平成30年度予算）*であり、次の3つの分野に関する事業に活用しています。

（※ 販売収入額17億6,830万円 + ファンド取り崩し5億9,320万円 - 有料化指定袋の製造経費等6億7,800万円）

ごみ減量・リサイクルの推進

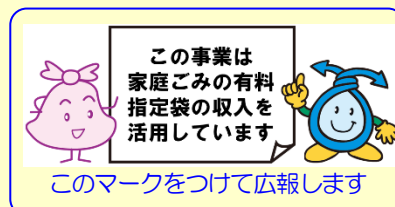
環境先進都市・京都の更なる進化に向けた新たな2Rと分別・リサイクルの促進、地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業
環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」、移動式拠点回収事業 など

まちの美化の推進

市民ボランティア団体等による清掃活動への支援、家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業 など

地球温暖化対策

すまいの創エネ・省エネ応援事業、
街路樹整備事業、
既存住宅の省エネルギーリフォーム支援事業
など



お問合せ先

家庭ごみに関するお問合せ・ご相談	
北部まち美化事務所	724-8881
東部まち美化事務所	722-4345
山科まち美化事務所	573-2457
南部まち美化事務所	681-0456
西部まち美化事務所	882-5787
西京まち美化事務所	391-5983
伏見まち美化事務所	601-7161
北エコまちステーション	366-0155
上京エコまちステーション	366-0776
左京エコまちステーション	366-0821
山科エコまちステーション	366-0184
醍醐エコまちステーション	366-0311
東山エコまちステーション	366-0182
下京エコまちステーション	366-0186
南エコまちステーション	366-0188
中京エコまちステーション	366-0180
右京エコまちステーション	366-0190
西京エコまちステーション	366-0192
洛西エコまちステーション	366-0194
伏見エコまちステーション	366-0196
深草エコまちステーション	366-0198
持込ごみに関するお問合せ	
南部クリーンセンター	611-5362
東北部クリーンセンター	741-1003
公害及び浄化槽に関するご相談	
北部環境共生センター	451-0211
南部環境共生センター	671-0511

各課	
地球温暖化対策室	222-4555
環境総務課	222-3450
環境管理課	222-3951
環境指導課	222-3955
ごみ減量推進課	213-4930
まち美化推進課	213-4960
廃棄物指導課	366-1394
施設管理課	212-9820
施設整備課	212-8500
施設建設課	708-5109
環境学習と環境保全活動の拠点施設	
京エコロジーセンター	641-0911
住宅の太陽光発電設備設置助成等に関するお問合せ	
京安心すまいセンター	744-1631
大型ごみ、ペットの死体に関するお問合せ	
大型ごみ（通話料無料）	0120-100-530
携帯から（通話料有料）*1	0570-000-247
ペットの死体（通話料無料）	0120-100-921
携帯から（通話料有料）*2	0570-000-614
し尿のくみ取り（収集作業）に関するお問合せ	
生活環境美化センター	681-5361
その他の施設	
北部クリーンセンター	873-3020
埋立事業管理事務所	572-8465
魚アარიサイクルセンター	622-3207

*1 携帯電話やIP電話等で通話割引サービス（定額制、無料電話等）を利用されている方は、(075-330-6100)にお掛けいただくことで、電話会社の割引サービスの対象となります。（平成30年6月～）

*2 携帯電話やIP電話等で通話割引サービス（定額制、無料電話等）を利用されている方は、(075-330-6850)にお掛けいただくことで、電話会社の割引サービスの対象となります。（平成30年6月～）

詳しい情報は、ホームページでもご覧いただけます。

京都市 環境

検索

平成30年度 環境政策局運営方針 平成30年4月発行

京都市環境政策局 環境企画部 環境総務課

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館5階

E-mail kankyosomu@city.kyoto.lg.jp